Ⅰ、第１章　事業計画との関連について

夢洲の「地震による津波・台風による高潮」及び火災等緊急時の入場者の避難誘導・避難所の確保など、下記の対策を環境影響評価の最重要課題に位置付けること。

1. 台風襲来の場合の万博会場休館の判断基準、立ち入り禁止勧告、世界への発信などの方法等を環境影響評価とセットで対策を明記すること。
2. 事業計画書には記されていない緊急時の「避難場所」及び観光客の避難誘導などの対策を明記すること。
3. 火災などの場合の消防署の位置、消化活動など対策を明記すること。
4. 病院・医療機関等の対策を明記すること。
5. これらは、ＩＲ構想の中でセットで検討する課題のようであるが、だからこそ「万博」単独の環境影響評価は意味をなさないと言える。